



燕市監委告示第 3 号

地方自治法第199条第7項の規定に基づき監査を実施したので、その結果について同条第9項の規定により別紙のとおり公表する。

平成30年 2 月 27 日

燕市監査委員	五十嵐 昭 五
同	大久保 重 孝
同	丸 山 吉 朗

監査結果報告書

地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づき、次のとおり財政援助団体の出納・その他の事務の執行で、当該財政援助に係るものについて監査を実施した。

1 監査の実施概要

(1) 監査の対象

一般財団法人 燕市体育協会 「燕市体育協会補助金」
(所管課：社会教育課)

(2) 監査の種別

財政援助団体監査

(3) 監査の期間

平成 30 年 1 月 9 日 (火) ～平成 30 年 2 月 26 日 (月)
ヒアリングの実施
実施日：平成 30 年 2 月 8 日 (木)
場 所：燕市体育センター

(4) 監査の範囲

平成 27 年度及び 28 年度に燕市が交付した補助金に係る出納、その他の事務の執行状況

(5) 監査の方法及び着眼点

監査の実施にあたっては、次の項目を主な着眼点とし、関係帳簿・関係書類等を調査するとともに、関係職員からの説明を聴取するなどの方法で実施した。

- ・団体に対する補助金が、目的に沿って執行されているか。
- ・補助金等に係る収支の会計経理等が適切に行われているか。

2 監査対象団体の概要

(1) 名称と代表者等

名 称	一般財団法人 燕市体育協会
代 表 者	会長 柴 山 義 榮
所 在 地	燕市大曲 3 0 1 5 番地
設 立 年 月 日	平成 2 2 年 6 月 1 日
役 員 構 成	理事 15 名 監事 2 名

(2) 設立目的と事業内容

設立目的	体育・スポーツの普及・振興を図り、健全なスポーツ精神を養うとともに、市民の体力向上及び健康維持・増進に寄与することを目的とする。
事業内容	<p>【主な事業】</p> <p>(1)体育・スポーツの普及・振興事業の企画、運営</p> <p>(2)市民の体力向上及び競技者の競技力向上に関する事業の実施</p> <p>(3)スポーツ指導者の育成及び資質の向上に関する事業の実施</p> <p>(4)加盟団体の強化発展と相互の連絡調整</p> <p>(5)スポーツ振興に関する調査・研究</p> <p>(6)スポーツ活動の顕彰</p> <p>(7)広報及び啓発活動</p> <p>(8)総合型スポーツクラブに関する事業</p> <p>(9)スポーツ施設の管理</p> <p>(10)体育・スポーツ事業の受託</p> <p>(11)スポーツ少年団の育成</p> <p>(12)物品等の販売を行う事業</p> <p>(13)その他設立目的を達成するために必要な事業</p>

(3) 補助金の交付状況

(単位：円)

補助金の名称	補助金の交付額	
	平成27年度	平成28年度
燕市体育協会補助金	4,409,000	4,409,000

(4) 決算概要

(単位：円)

科目	平成27年度	平成28年度	比較増減
	決算額 (A)	決算額 (B)	決算額増減 (B) - (A)
(1) 経常収益			
基本財産運用益	0	0	0
特定資産運用益	0	0	0
受入入金金	0	0	0
受取会費	2,112,000	2,208,000	96,000
事業収益	8,581,969	4,001,400	△4,580,569
受取補助金等	4,409,000	4,409,000	0
受取寄付金(賛助会費)	443,000	470,000	27,000
雑収益	44,850	48,663	3,813
経常収益 計	15,590,819	11,137,063	△4,453,756

(単位:円)

科目	平成27年度	平成28年度	比較増減
	決算額 (A)	決算額 (B)	決算額増減 (B) - (A)
(2) 経常費用			
① 事業費	11,019,220	5,955,246	△5,063,974
支払加盟団体助成金	1,571,000	1,619,000	48,000
支払スポーツ少年団助成金	470,000	470,000	0
受託事業費	7,765,040	3,019,000	△4,746,040
報償費	198,056	155,673	△42,383
広告宣伝費	414,631	440,751	26,120
式典費	120,420	102,000	△18,420
国体激励費	95,073	148,822	53,749
研修費	0	0	0
諸会費	385,000	-	△385,000
② 事務費	8,059,268	8,086,784	27,516
給料手当	5,476,239	4,896,502	△579,737
法定費	341,789	740,733	398,944
旅費交通費	2,690	0	△2,690
通信運搬費(役務費)	155,581	158,408	2,827
消耗品費(需用費)	163,890	165,871	1,981
諸会費	-	393,000	393,000
支払委託費	172,800	43,200	△129,600
雑費(交際費)	209,869	271,100	61,231
支払手数料等事務諸費	540	540	0
管理諸費	292,230	354,380	62,150
福利厚生費	69,390	168,200	98,810
公租公課等税金	1,174,250	894,850	△279,400
経常費用計	19,078,488	14,042,030	△5,036,458
当期経常増減額	△3,487,669	△2,904,967	△531,737
(3) 経常外収益	3,000,000	3,000,000	△15,109,374
(4) 経常外費用	0	0	0
当期経常外増減額	3,000,000	3,000,000	0
当期一般正味財産増減額	△487,669	95,033	582,702

3 監査の結果・意見

(1) 調書、聴き取り、実地による確認事項

- ① 市からの補助金は、平成27・28年度とも同額の4,409,000円が交付されている。全体の事業費に係る市からの補助金の割合は、平成27年度で23.1%、平成28年度で31.4%となっている。
- ② 合併前は、各市町の職員がそれぞれの体育協会の事務局を運営していたが、合併にともないその業務を体育協会へ引き継いだことから、体育協会から現在の財政援助団体としてではなく、業務委託へ変更してもらいたいとの要望がなされている。

- ③ 補助金の対象となっている燕市体育協会の本部事業は収益事業でないことから、不足する資金については、別事業会計である「燕市総合型スポーツクラブ」から平成 27・28 年度とも 300 万円繰入している。生涯スポーツ社会実現に向け、各地区で活動する総合型スポーツクラブ「スポろ〜れ燕」（燕地区）、「スポーピアよしだ」（吉田地区）、「クラブスポーツバイキングぶんすい」（分水地区）は、それぞれの地域の特色をいかした事業展開を行っており、会員数も増加しているとのことである。また、スポーツ教室等を開催の際、可能なものは体育協会関係者が講師となるなど経費節減に努めている。

（2）意見

燕市体育協会は、体育・スポーツの普及・振興を図り、市民の体力向上および健康維持・増進に寄与している。受託によるスポーツ教室事業や市主催行事への協力など、さまざまな場面において燕市のスポーツ行政を市と共に支えている。指定管理施設を利用した事業など、多様化するスポーツニーズに対応し、多くの市民から協力が得られるよう、引き続き充実した事業展開に取り組まれない。

また、スポーツの普及育成のため、加盟団体への助成及び広報誌やホームページを活用した会員拡大、寄附募集に努められ、体育協会の重要な活動資源となっている各地区に設置の総合型スポーツクラブは、会員数が増加している。今後とも、自主事業の拡充や各種講演会およびスポーツ教室など、市民がスポーツに親しむ機会を創出し、市民の健康増進や生涯スポーツの発展に向け、重要な役割を果たされることを期待する。

（3）社会教育課への意見

事業経費の一部を補助する目的で補助金を交付しているが、体育協会より事業委託に変更してもらいたいとの要望がなされている。

行政の事業は住民の厳粛な信託により実施しているものであり、かつ税金で賄われていることから、事業委託は行政が自ら実施するよりも他の主体が実施した方がより大きな効果が得られると思われる場合、契約に基づき他の主体に実施させるものである。行政が自ら行ってきた事業に、外部から先駆性や専門性などの特性やノウハウを取り入れることで、より住民ニーズに合った行政サービスを提供でき、新たな課題に対しても柔軟な取組ができるものと思われる。当然のことながら、契約にあたっては公平性や透明性、競争性が確保された適正な契約事務を行わなければならない。

体育協会とも十分協議の上、財政担当を交え支出の目的について検討されたい。